

奥州市投票区再編計画

1 現状と課題

平成18年2月20日の市町村合併後、旧市町村で運営していた選挙体制を基本的に維持し、選挙事務については効率的な運営を行うために、開票事務の効率化や選挙ポスター掲示場の見直し等を行ってきた。

投票区は、平成23年の水沢真城地区からの請願への対応による見直し（注1）及び平成29年に奥州市立若柳中学校が閉鎖されたことによる見直し（注2）を行った以外は、合併前の体制のまま現在に至っており、84箇所ある投票区の選挙人名簿登録者数（令和2年6月1日現在）を比較すると、最少で57人、最多で3,676人と著しい差が生じている。

投票率については、直近の選挙（令和元年9月8日執行 岩手県知事・県議会議員選挙）では、60.64パーセントで、このうち当日投票を行った有権者は34.62パーセントであり、期日前投票を行った有権者は25.60パーセント（不在者投票0.42パーセント）となっている。4年前の同選挙よりも全体投票率は1.66パーセント減少している中で、当日投票率は5.75パーセント減少しているが、期日前投票率は4.16パーセント増加している。一定の期間内ではあるが、都合の良い時に投票できる期日前投票制度が有権者に広く認知され、活用されてきた結果であり、今後さらに利用者が増加していくものと推測されることから、期日前投票所については、投票所数を増やすなど投票しやすい環境を整えていく必要がある。期日前投票率がさらに増加していくと、相対的に当日投票率はさらに減少していくものと推測される。

投票所の従事要員については、投票管理者と投票立会人は従前から地元投票区に選出を依頼しており、有権者数が少ない投票区では毎選挙同じ方が選出されるなど、適正な選任への支障が生じている。また、選挙事務を行う市職員については、行財政改革による定員削減が毎年進められており、合併当時の職員数から大幅に減少しているため、84箇所ある投票所への配置が選挙を重ねるごとに困難となっている。

また、今後は新型コロナウィルスの感染予防対策を講じたうえでの選挙執行となることから、有権者及び選挙要員の「密」を避けるためには、可能な限り広い空間を持った施設を投票所として指定する必要がある。従来の狭小施設を投票所とし続けた場合、感染リスクが高まるほか、重症化リスクの高い高齢者などが投票を控えてしまうことも考えられ、結果として投票率の低下につながるものと推測される。

これらの現状と課題を解消するため、投票区を再編する必要がある。

2 投票区再編の方針

投票区は地区センターの区域を基本とし、1投票区の有権者数が概ね5,000人となるように調整し、現在84箇所設置されている投票区を、別紙のとおり42箇所に再編

する。

運用開始の時期については、**説明会等の状況を見ながら、令和4年3月18日任期満了となる市長市議会議員選挙から適用できるよう進める。**

3 投票区再編の効果

(1) 投票環境の改善

施設規模が小さい投票所を地区センター等の投票所に統合することにより、広い空間による3密の回避、駐車場の確保、バリアフリー等、投票環境の改善が図られる。

(2) 投票要員の適正な選任及び配置

投票管理者と投票立会人の選任を適正に行う事ができ、事務従事者の確保が容易になる。

(3) 経費の節減

投票所で使用する備品、消耗品、光熱水費等、投票管理者等の報酬、市職員の時間外勤務手当等、投票終了後に投票用紙を開票会場へ移送するためのタクシー使用料等の経費が節減できる。

4 投票区再編に併せて実施する取組み

投票日前の一定期間の中で、有権者が都合の良い時に投票ができる期日前投票の利用を促進するとともに、投票区を再編することによる有権者の移動負担を軽減するため、次の取組み**を実施する。**

(1) 旧投票所への臨時期日前投票所の開設

統合廃止となった旧投票所のうち、新たな投票所までの直線距離が概ね2km以上となる地区**または高齢者数、当日投票の投票率、新たな投票所までの標高差等一定の要件を満たす**地区については、以下により臨時期日前投票所**を開設する。**

- ・ 臨時期日前投票所1箇所当たり半日程度とする。
ただし、有権者が多い箇所についてはその限りではない。
- ・ 選挙期日前の月曜日から**土曜日までの**中で1回のみ設置する。
- ・ 設置場所は、投票区再編前の投票所施設を原則とする。

なお、利用者が対象地区における有権者数の1割以下となった場合、次回以降の設置については、委員会での検討を経て廃止する。

また、バス等を利用した移動期日前投票所については、天候に左右されるほか、新型コロナウィルスの感染防止対策を行う上で、狭い密閉空間は避ける必要があるため導入しない。

(2) 移動困難者を対象とした投票所までの移動補助

在宅の要介護者又は障がい者手帳所持者の有権者（介護者を含む）を対象とした、タクシー等による自宅等から投票所までの無料往復送迎を行う。

なお、上記以外の高齢者や免許返納者等移動困難な方に対して、バス等の運行を検討する。

(3) 期日前投票所の増設

これまで、市役所本庁、各総合支所及び水沢メイプルの6箇所に期日前投票所を開設してきたが、有権者の利便性向上のため、人の出入りが多い施設へ増設する。

(4) 高等学校への臨時期日前投票所の開設

高等学校在学中に選挙権が与えられる生徒への啓発を目的として、高等学校での臨時期日前投票所を開設する。

開設時間は放課後の1時間程度とし、元高校教諭等学校関係者が立候補していることが確認できた場合は開設しない。

なお、高等学校の長期休み等により、有権者である生徒が登校していない時期の選挙では開設しない。

(5) 投票所統合による一時的な混雑の解消

投票所の統合により、一時的に混雑が見込まれる可能性があることから、以下のとおり対策を講ずる。

- ・ 過去実績をもとに投票所の混雑予想を行い、市ホームページ等で周知することにより、集中する時間帯を解消する。
- ・ 駐車場の不足が見込まれる投票所に臨時駐車場の設置に努める。

5 投票率・投票環境等の公表及び見直し

再編計画策定後に行われる各種選挙での投票環境等（各種投票所での投票率、年代別投票率、バリアフリーの状況、移動補助利用状況等）について、選挙終了後に公表し、隨時見直し等を行う。

(注1) 水沢真城地区からの請願への対応による見直し（平成23年度）

真城第1投票区（投票所：真城が丘集会所）のうち、秋成行政区の字北上野、字片子沢及び字杉山下については、水沢第10投票区（投票所：水沢南地区センター）の方がより近いため、地元請願を受けて見直しを行ったもの。

《見直し前》

投票場所	投票区	地区	行政区
真城が丘集会所	真城第1投票区	真城地区	大深沢、堤尻、 秋成 、折館及び真城が丘の区域
水沢南地区センター	水沢第10投票区	南地区	川端、大鐘町、南大鐘及び龍ヶ馬場の区域

《見直し後》

投票場所	投票区	地区	行政区
真城が丘集会所	真城第1投票区	真城地区	大深沢、堤尻、 秋成（うち、字北上野、字片子沢、字杉山下を除く） 、折館及び真城が丘の区域
水沢南地区センター	水沢第10投票区	南地区	川端、大鐘町、南大鐘、龍ヶ馬場及び 秋成（うち、字北上野、字片子沢、字杉山下に限る） の区域

(注2) 奥州市立若柳中学校の閉鎖に伴う見直し（平成29年度）

胆沢第2投票区の投票所とていた若柳中学校の閉校に伴い投票所を再編したもの。

《再編前》

投票場所	投票区	地区	行政区
若柳地区センター	胆沢第1投票区	若柳地区	若柳第13区、若柳第14区、若柳第15区、若柳第16区、若柳第17区、若柳第18区及び若柳第19区の区域
若柳中学校	胆沢第2投票区	若柳地区	若柳第8区、若柳第9区、若柳第10区、若柳第11区及び若柳第12区の区域
胆沢愛宕地区センター	胆沢第3投票区	若柳地区	若柳第3区、若柳第4区、若柳第5区、若柳第6区及び若柳第7区の区域

《再編後》

投票場所	投票区	地区	行政区
若柳地区センター	胆沢第1投票区	若柳地区	若柳第10区、若柳第11区、若柳第12区 、若柳第13区、若柳第14区、若柳第15区、若柳第16区、若柳第17区、若柳第18区及び若柳第19区の区域
胆沢愛宕地区センター	胆沢第2投票区 (※)	若柳地区	若柳第3区、若柳第4区、若柳第5区、若柳第6区、若柳第7区、 若柳第8区及び若柳第9区 の区域

※ 胆沢第3投票区から胆沢第13投票区までは数字が一つ繰り上がります。

(別紙)

投票区再編一覧表

現行				再編案			
投票区	投票所	行政区等		有権者数 (R2,6定時)	投票区	投票所	有権者数 (R2,6定時)
水沢第1	奥州市役所			3,676			
水沢第4	水沢こども園	寺小路、春日町、三本木、大町	503	814	水沢第1	奥州市役所	4,179
		東町、中央通り、駅通り、青葉町	311				
水沢第3	奥州市総合福祉センター			1,062			
水沢第2	水沢体育館			1,993	水沢第2	水沢体育館	1,993
水沢第5	水沢武道館	柳町、立町、川口町、不断町東、不断町西、西常盤	2,594	3,447	水沢第4	水沢武道館	2,594
		勝手町	853				
水沢第6	北下幅会館			733	水沢第5	奥州市水沢地区センター	3,439
水沢第7	旧奥州市立水沢西幼稚園			1,853			
水沢第8	ふくわら担い手センター			2,459	水沢第6	ふくわら担い手センター	3,229
水沢第9	大橋集会所	福吉町、大橋	770	2,385	水沢第7	奥州市水沢南地区センター	4,789
		桜屋敷南、桜屋敷、桜屋敷東	1,615				
水沢第10	奥州市水沢南地区センター			3,174	水沢第10	瀬台野交流館	1,954
水沢第11	花園集会所			2,896	水沢第8	花園集会所	2,896
水沢第12	旧奥州市立東水沢中学校体育館			1,974	水沢第9	奥州市常盤地区センター	4,986
水沢第13	奥州市常盤地区センター			3,012			
水沢第14	瀬台野交流館			1,954	水沢第10	瀬台野交流館	1,954
佐倉河第1	奥州市佐倉河地区センター			2,825	佐倉河第1	奥州市佐倉河地区センター	3,639
佐倉河第3	館会館			814			
佐倉河第2	生活環境伝承センター			881	佐倉河第2	生活環境伝承センター	881
真城第1	真城が丘集会所			2,274	真城	奥州市真城地区センター	4,211
真城第2	折居町会館			343			
真城第3	奥州市真城地区センター			1,594			
姉体第1	奥州市姉体地区センター			1,043	姉体	奥州市姉体地区センター	3,442
姉体第2	上姉体会館			2,399			
羽田第1	奥州市羽田地区センター			2,365	羽田	奥州市羽田地区センター	2,833
羽田第2	黒田助会館			331			
羽田第3	鶴ノ木会館	北鶴ノ木、鶴ノ木	137	159	黒石	奥州市黒石地区センター	880
		(黒石町) 内堀	22				
黒石第1	鶴城集会所			289			
黒石第2	二渡会館			313			
黒石第3	高清水会館			183			
黒石第4	正法寺会館			73			
水沢地域計 29箇所			47,318	水沢地域計 16箇所			47,318

現行			再編案		
投票区	投票所	有権者数	投票区	投票所	有権者数
		(R2,6定時)			
岩谷堂第 1	奥州市立岩谷堂幼稚園	1,844			
岩谷堂第 2	奥州市役所江刺総合支所	3,532			
岩谷堂第 4	増沢ふれあいセンター	580			
岩谷堂第 5	江刺総合コミュニティセンター	岩谷堂第11区	642		6,598
		岩谷堂第14区、岩谷堂第15区	1,110		
岩谷堂第 3	餅田会館	909			
愛宕第 1	奥州市江刺愛宕地区センター	2,710			
愛宕第 2	川西営農センター	591			
愛宕第 3	二子町農業構造改善センター	727			
田原第 1	大平生活改善センター	534	田原	奥州市田原地区センター	1,815
田原第 2	奥州市田原地区センター	359			
田原第 3	原体地区農産物処理加工施設	317			
田原第 4	田原保育所	605			
藤里第 1	奥州市藤里地区センター	911	藤里	奥州市藤里地区センター	1,259
藤里第 2	竹原田集落センター	348			
伊手第 1	奥州市伊手地区センター	654	伊手	奥州市伊手地区センター	1,408
伊手第 2	上伊手生活改善センター	433			
伊手第 3	伊手八区自治会館	321			
米里第 1	奥州市米里地区センター	787	米里	奥州市米里地区センター	1,151
米里第 2	木細工自治会館	157			
米里第 3	中郡部落館	207			
玉里第 1	一区自治会館	175	玉里	奥州市玉里地区センター	1,396
玉里第 2	奥州市玉里地区センター	685			
玉里第 3	次丸会館	536			
梁川第 1	奥州市梁川地区センター	691	梁川	奥州市梁川地区センター	1,267
梁川第 2	角川原集落センター	367			
梁川第 3	東沢目集落センター	209			
広瀬第 1	奥州市広瀬地区センター	578	広瀬	奥州市広瀬地区センター	1,005
広瀬第 2	日向会館	427			
稻瀬第 1	奥州市稻瀬地区センター	1,735	稻瀬	奥州市稻瀬地区センター	2,152
稻瀬第 2	上三照会館	417			
江刺地域計 30箇所			江刺地域計 11箇所		24,098
前沢第 1	奥州市前沢地区センター白鳥分館	978	前沢第 1	奥州市役所前沢総合支所	4,844
前沢第 4	奥州市前沢地区センター上野原分館	596			
前沢第 2	奥州市役所前沢総合支所	3,270			
前沢第 3	前沢勤労者研修センター	1,569			
前沢第 5	奥州市古城地区センター	1,935	古城	奥州市古城地区センター	1,935
前沢第 6	奥州市白山地区センター	1,193	白山	奥州市白山地区センター	1,193
前沢第 7	奥州市生母地区センター母体分館	846	生母	奥州市生母地区センター	1,670
前沢第 8	奥州市生母地区センター赤生津分館	824			
前沢地域計 8箇所			前沢地域計 5箇所		11,211

現行			再編案		
投票区	投票所	行政区等	投票区	投票所	有権者数 (R2,6定時)
胆沢第1	奥州市若柳地区センター		若柳	奥州市若柳地区センター	2,003
胆沢第2	奥州市胆沢愛宕地区センター		胆沢愛宕	奥州市胆沢愛宕地区センター	1,304
胆沢第3	西堀切振興会館				
胆沢第5	奥州市小山地区センター		小山第1	奥州市小山地区センター	3,272
胆沢第8	くらしの館				
胆沢第4	二の台公民館			二の台公民館	
胆沢第6	柴山公民館		小山第3	上笹森交流館	2,128
胆沢第7	胆沢笹森児童館				
胆沢第9	奥州市南都田地区センター				
胆沢第10	南都田第二区自治会館		南都田	奥州市南都田地区センター	3,634
胆沢第11	第九部落公民館				
胆沢第12	東田ふれあいセンター				
胆沢地域計 12箇所			胆沢地域計 6箇所		13,024
衣川第1	奥州市北股地区センター		北股	奥州市北股地区センター	417
衣川第2	自然体験ハウス		衣川	奥州市役所衣川総合支所	1,394
衣川第3	奥州市役所衣川総合支所				
衣川第4	奥州市南股地区センター		南股	奥州市南股地区センター	425
衣川第5	奥州市衣里地区センター		衣里	奥州市衣里地区センター	1,206
衣川地域計 5箇所			衣川地域計 4箇所		3,442
全地域合計 84箇所			全地域合計 42箇所		99,093

《参考資料》

臨時期日前投票所設置対象投票所（高齢者や当日投票の投票率が高く、新たな投票所までの標高差や直線距離が概ね2km以上となる投票所）

No.	対象投票区	投票所	再編後の投票所	有権者数 (R2, 6定時)	当日投票率 上:R元知事 下:H30市長	75歳以上 投票者 (H30市長選)	標高差 (新-旧)	直線距離 (km)
1	真城第1	真城が丘集会所	真城地区センター	2,274	36.9% 46.7%	313	△ 27.4	0.50
2	真城第2	折居町会館	真城地区センター	343	48.7% 54.4%	65	△ 7.5	2.40
3	姉体第2	上姉体会館	姉体地区センター	2,399	37.2% 44.0%	225	△ 4.1	2.40
4	羽田第2	黒田助会館	羽田地区センター	331	16.4% 20.0%	44	△ 32.3	3.50
5	羽田第3	鶴ノ木会館	羽田地区センター	159	52.9% 56.9%	29	△ 0.6	2.40
6	黒石第2	二渡会館	黒石地区センター	313	39.9% 45.5%	51	34.5	2.60
7	黒石第4	正法寺会館	黒石地区センター	73	29.6% 40.0%	7	△ 121.2	3.95
8	岩谷堂第2	増沢ふれあいセンター	江刺総合支所	580	28.3% 40.3%	83	△ 10.3	2.20
9	愛宕第2	川西営農センター	江刺愛宕地区センター	591	37.3% 47.1%	91	0.4	2.05
10	愛宕第3	二子農業構造改善センター	江刺愛宕地区センター	727	36.4% 49.7%	133	6.6	2.70
11	田原第1	大平生活改善センター	田原地区センター	534	41.3% 39.6%	90	△ 35.9	4.75
12	田原第3	原体地区農産物処理加工施設	田原地区センター	317	30.2% 35.4%	64	51.6	2.55
13	伊手第2	上伊手生活改善センター	伊手地区センター	433	39.5% 43.6%	103	△ 26.9	2.10
14	米里第2	木細工自治会館	米里地区センター	157	34.6% 43.5%	38	△ 134.2	5.40
15	玉里第1	一区自治会館	玉里地区センター	175	43.3% 47.6%	36	△ 50.1	2.90
16	玉里第3	次丸会館	玉里地区センター	536	31.2% 32.9%	113	1.0	2.40
17	梁川第2	角川原集落センター	梁川地区センター	367	30.8% 34.0%	68	36.5	2.45
18	梁川第3	東沢目集落センター	梁川地区センター	209	41.9% 52.6%	52	△ 30.6	2.25
19	稻瀬第2	上三照会館	稻瀬地区センター	417	35.3% 41.1%	77	△ 4.8	3.10
20	胆沢第3	西堀切振興会館	小山地区センター	1,054	27.1% 46.0%	184	△ 19.2	2.30
21	衣川第2	自然体験ハウス	衣川総合支所	57	64.9% 67.8%	12	△ 109.0	4.70
臨時期日前投票所設置個所数計					21箇所			

※当日投票率 R元知事 34.6%
H30市長 40.0%

投票率・投票環境等の状況

【令和3年3月 投票区再編計画策定期】

区分	年度	平成29年度	令和元年度	令和元年度	令和3年度	令和3年度
	選挙名	市長選挙	参議院選挙(選挙区)	岩手県知事選挙	衆議院選挙	市長選挙
	執行日	平成30年3月4日	令和元年7月21日	令和元年9月8日	未定(10月任期満了)	
投票所	当日投票所	84箇所	84箇所	84箇所	※2 83箇所	42箇所
	期日前投票所	6箇所	6箇所	6箇所	6 + α箇所	6 + α箇所
	臨時期日前投票所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	21箇所
投票率	全体投票率	64.25%	58.05%	60.64%	%	%
	当日投票	39.99%	33.11%	34.62%	%	%
	期日前投票	23.76%	24.45%	25.60%	%	%
	不在者投票	0.50%	0.48%	0.42%	%	%
	在外投票		15.49%		%	%
	臨時期日前投票				%	%
	10代	※1 48.53%	※1 36.74%	※1 44.06%	%	%
	20代	※1 36.47%	※1 36.06%	※1 35.21%	%	%
	30代	※1 49.28%	※1 45.78%	※1 45.45%	%	%
	40代	※1 60.27%	※1 54.21%	※1 55.53%	%	%
バリアフリー	土足可能率	33.33%	※3 34.52%	34.52%	%	%
	車椅子配置率	51.19%	51.19%	51.19%	%	%
	スロープ設置率	72.62%	※3 73.81%	73.81%	%	%
支援策	タクシー等利用者				人	人

※1 全体平均よりも低い年代

※2 水沢こども園(保育事業に使用するため投票所としての利用ができなくなったもの)

※3 投票場所変更による改善(土足可能:田原第3(原体自治会館→原体地区農畜産物処理加工施設、スロープ:田原第4(石谷会館→田原保育所))